

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

- 令和元年第二回東京都議会定例会の招集……………(財務局主計部議案課)……………
- 市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………
- 特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………
- 特定非営利活動法人の認定……………(同)……………

告示

●東京都告示第六十三号
令和元年第二回東京都議会定例会を、六月四日に招集する。

令和元年五月二十八日

東京都知事 小池 百合子

●東京都告示第六十四号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八号第一項の規定に基づき神田練堀町地区市街地再開発組合

の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のように告示する。

令和元年五月二十八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 組合の名称
神田練堀町地区市街地再開発組合
- 二 事業施行期間
平成二十七年六月二十三日から令和二年九月三十日まで
- 三 施行地区
千代田区神田練堀町及び神田松永町各地内
- 四 事務所の所在地及び設立認可の年月日
千代田区神田佐久間町一丁目十四番
平成二十七年六月二十三日
- 五 事業計画の変更の認可の年月日
令和元年五月二十八日

公告

特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新
について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十一条第二項の規定に基づき認定の有効期間を更新したので、

同条第五項において準用する同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和元年五月二十八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 名称
認定特定非営利活動法人カタリバ
 - 二 代表者の氏名
今村 久美
 - 三 主たる事務所の所在地
東京都杉並区高円寺南三丁目六十六番三号 高円寺コモンズ二〇三
 - 四 更新された認定の有効期間
平成三十年六月二十五日から令和五年六月二十四日まで
-
- 一 名称
特定非営利活動法人日本ポータージ協会
 - 二 代表者の氏名
清水 直治
 - 三 主たる事務所の所在地
東京都杉並区和田三丁目五十四番五号 第10田中ビル三階三号室
 - 四 更新された認定の有効期間
平成三十一年一月八日から令和六年一月七日まで

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和元年五月二十八日

東京都知事 小池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人おもちゃの図書館全国連絡会

二 代表者の氏名

小泉 康代

三 主たる事務所の所在地

東京都荒川区東日暮里二丁目二十五番十一号

四 認定の有効期間

平成三十一年四月二十六日から令和六年四月二十五日まで

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

